

ユビキタスマーケットの実証 基本計画書

1. 目的

我が国が国際的に優位にあるユビキタスネットワーク技術等を活用し、世界の需要に応えるICTサービスの開発・実証プロジェクトを「ユビキタス特区」地域を中心に集中的に実施することにより、我が国ICT産業の国際競争力を強化する。

2. 政策的位置付け

「ICT改革促進プログラム」（平成19年4月20日 総務大臣発表）及び「ICT国際競争力強化プログラム」（平成19年5月22日 総務省）において、「世界初のICTサービスが開発・利用できる環境を整備する」「『ユビキタス特区』を創設する。」ことが挙げられている。

また、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日 閣議決定）に、「『ユビキタス特区』を平成19年度内を目途に創設し、世界最先端ICTサービスが開発・利用できる環境の整備を進める」とされている。

さらに、「重点計画-2008」（平成20年8月20日 IT戦略本部）において、「我が国のイニシアティブによる国際展開可能な『新たなモデル』を確立するための『ユビキタス特区』において、固定通信、移動通信、コンテンツ、アプリケーションが融合・連携した、新たな価値創造につながる開発・実証実験等を実施する。さらに、国際競争力強化に加えて地域再生・産業創造を目的とする「拡大版ユビキタス特区」として、2008年に新たに利用可能な周波数を公表して、地域や民間企業等の創意工夫によって電波が利用できる環境を創出する」とされている。

3. 目標

(1) 政策目標

様々な分野での利用が期待されるロボットとユビキタスネットワークとの融合を図るネットワークロボットにより、新たなビジネスモデルが創出されることが期待されている。

このため、ネットワークロボット等を活用し、商業施設において顧客誘導・リコメンデーション（商品案内等）サービスの開発・実証を行う「ユビキタスマーケットの実証」を行うことで、我が国ICT産業の国際競争力を強化するとともに、地域活性化に資することを目標とする。

(2) 開発・実証目標

センサーネットワーク、ネットワークロボット、電子タグ等を活用し、商業施設においてマーケティング情報（顧客属性、動線、購買傾向等）を取得する顧客行動センシングシステム及び顧客誘導・リコメンデーションシステム（「ユビキタスマーケット」プラットフォーム）の開発・実証を行い、「ユビキタスマーケット」プラットフォームを活用した顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証を行う。

4. 開発・実証内容

(1) 「ユビキタスマーケット」プラットフォームの開発・実証

① 概要

センサーネットワーク、ネットワークロボット、電子タグ、POS情報等によりマーケティング情報（顧客属性、動線、購買傾向等）を取得する顧客行動センシングシステムを開発・実証する。また、ネットワークロボット等により顧客誘導及びリコメンデーションを行う顧客誘導・リコメンデーションシステムを開発・実証する。

② 開発・実証課題

- ア 1店舗内での「ユビキタスマーケット」プラットフォームの開発・実証
- イ 店舗外（店舗と店舗をつなぐ通路等）での「ユビキタスマーケット」プラットフォームの開発・実証
- ウ 店舗内と店舗外（店舗と店舗をつなぐ通路等）で連携した「ユビキタスマーケット」プラットフォームの開発・実証

③ 到達目標

- ア 平成21年度末までに、1店舗内での「ユビキタスマーケット」プラットフォームの開発・実証を行うことを目標とする。
 - ・ 顧客行動センシングシステムの開発・実証
 - ・ 2台以上のネットワークロボットによる顧客誘導・リコメンデーションシステムの開発・実証
- イ 平成22年度上半期末までに、店舗外（店舗と店舗をつなぐ通路等）における「ユビキタスマーケット」プラットフォームの開発・実証を行うことを目標とする。
 - ・ 顧客行動センシングシステムの開発・実証
 - ・ 2台以上のネットワークロボットによる顧客誘導・リコメンデーションシステムの開発・実証
- ウ 平成22年度下半期末までに、複数の店舗内と店舗外（店舗と店舗をつなぐ通路等）で連携した「ユビキタスマーケット」プラットフォームの開発・実証を行うことを目標とする。
 - ・ 顧客行動センシングシステムの開発・実証

- ・ 2台以上のネットワークロボットによる顧客誘導・リコメンデーションシステムの開発・実証

(2) 「ユビキタスマーケット」プラットフォームを活用した顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証

① 概要

顧客行動センシングシステムにより取得したマーケティング情報及び「ユビキタスマーケット」プラットフォームを活用した顧客誘導・リコメンデーションサービスを開発・実証する。

② 開発・実証課題

- ア 1店舗内での顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証
- イ 店舗外（店舗と店舗をつなぐ通路等）での顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証
- ウ 店舗内と店舗外（店舗と店舗をつなぐ通路等）で連携した顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証

③ 到達目標

- ア 平成21年度末までに、1店舗内での顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証を行うことを目標とする。
 - ・ 顧客行動センシングシステムによるマーケティング情報の取得
 - ・ 2台以上のネットワークロボットによる顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証
- イ 平成22年度上半期末までに、店舗外(店舗と店舗をつなぐ通路等)での顧客誘導
 - ・ リコメンデーションサービスの開発・実証を行うことを目標とする。
 - ・ 顧客行動センシングシステムによるマーケティング情報の取得
 - ・ 2台以上のネットワークロボットによる顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証
- ウ 平成22年度下半期末までに、複数の店舗内と店舗外(店舗と店舗をつなぐ通路等)で連携した顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証を行うことを目標とする。
 - ・ 顧客行動センシングシステムによるマーケティング情報の取得
 - ・ 2台以上のネットワークロボットによる顧客誘導・リコメンデーションサービスの開発・実証

5. 実施期間

平成21年度から平成22年度までの2年間

6. その他 特記事項

(1) 電波利用に関する条件

本事業の実施に係る電波利用については、以下の要件を満たすことが必要である。

① 実施地域

大阪府大阪市内で実施すること。

② 利用周波数

13.56MHz 帯、952～954MHz 帯、2.4GHz 帯を利用すること。

(2) 個人情報保護及びプライバシー保護について

個人情報保護及びプライバシー保護の問題に対して技術的な対策を施すとともに、これらの問題に関するガイドラインを作成し、実施すること。